

## 第124回簿記検定試験実施要項(ご案内)

- ☆主催 日本商工会議所、奈良商工会議所
  - ☆施行日 平成22年2月28日(第4日曜日)  
 < 3級 > 午前9時00分開始(厳守)  
 < 2級・4級 > 午後1時30分開始(厳守)
  - ☆試験会場 奈良朱雀高等学校(旧 奈良商業高等学校)(奈良市柏木町248)  
※車での来場はご遠慮下さい。
  - ☆受験資格 学歴・年齢・性別・国籍等の制限はありません。
  - ☆受験申込先 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、受験料を添えて奈良商工会議所  
 会員サービス課までお申し込み下さい。
  - ☆申込受付期間 平成22年1月25日(月)～1月29日(金)(期限厳守)  
 午後9時～午後7時30分まで
  - ☆受験料 < 2級 > 4,500円 < 3級 > 2,500円 < 4級 > 1,600円  
(消費税含む)
  - ☆科目及び程度 ※詳しくは奈良商工会議所までお問い合わせ下さい。
  - ☆合格基準 各級とも万点を100点とし、得点70点をもって合格とする。
  - ☆合格発表 < 2級～4級 > 平成22年3月9日(火)～3月22日(月)  
奈良県商工会議所前掲示板及びHP <http://www.nara-cci.or.jp/> (受験番号で発表)
  - ☆合格証書交付期間 < 2級～4級 > 平成22年3月29日(月)～4月9日(金)  
午前9時～午後5時まで(土・日を除く) ※受験票と引き換え・印鑑要
  - ☆その他 「簿記検定試験出題区分表」改定(平成21年4月より適用)  
について <http://www.kentei.ne.jp/boki/> をご参照ください。
  - ☆当日持参するもの  
 ①受験票 ②計算器具(そろばん、電卓)  
 ③筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペン、消しゴム)  
 ④身分証明書 ⑤上履き(スリッパ)
- 詳しくは、奈良商工会議所 会員サービス課 検定係(奈良市登大路町36-2)  
 TEL (0742) 26-6222 FAX (0742) 22-1180

## 地域力連携拠点事業をご活用ください。

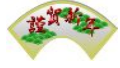
地域力拠点事業では、今年度も小規模企業等の中長期的発展に資するため、経営力の向上や創業・事業承継といった課題への対応を支援することにより経営基盤の強化を図っております。

相談指導には広域協議会経営指導員と各市町村経営指導員が連携して当たり、必要に応じて専門家派遣を行っております。詳しくは広陵町商工会もしくは葛城地区商工会広域協議会へお問い合わせください。

広陵町商工会 Tel 0745-55-3535 Fax 0745-55-2614 / 葛城地区商工会広域協議会 Tel 0745-55-9355

### <平成21年11月末現在における相談事業等の実施状況>

- |                            |                       |                      |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|
| 1. 相談事業                    | 【見えない資産の活用相談】         | 1社                   |
| 【相談延べ件数】 121件              | 【農商工連携相談】             | 1社                   |
| 【専門家派遣】 91件                | 【再チャレンジ支援相談】          | 2社                   |
| 2. 認定等事業実施状況               | 3. 情報提供事業：セミナー実施状況    |                      |
| 【ITを活用した記帳(ネットde記帳)の推進】 4社 | 販売促進セミナー 3回 参加者 計103名 |                      |
| 【経営革新支援認定】 4社              | 販路開拓セミナー 2回 〃 計 73名   |                      |
| 【地域資源活用支援認定】 1社            | 地域資源セミナー 2回 〃 計 29名   |                      |
| 【創業支援実創業者】 5社              | 営業戦略セミナー 2回 〃 計 29名   | (他 6拠点共同事業 参加者 100名) |



「短時間正社員制度導入支援ナビ」がオープンしました!!～「短時間正社員制度」の導入を応援します～

<http://tanjikan.mhlw.go.jp/>

社内でこんな問題ありませんか?

正社員の定着率が悪い

パートタイマーが戦力化できない

優秀な人材が獲得できない

人材の定着 組織の活性化に“効く”  
**短時間正社員制度**



育児休業後の女性社員が辞めてしまう

就業意識の多様化が見られる中、自らのライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方を実現させると共に、これまで様々な制約によって就業の継続ができなかった人や就業の機会を得られなかった人たちの就業継続を可能とし、就業機会を与えることができる働き方です。また、企業にとっては、労働力人口が減少する中、優秀な人材の確保・有効活用を図るうえで、「短時間正社員制度」は大きな効果が期待できます。

### ☆短時間正社員とは??

労働時間はフルタイム正社員\*より1週間の所定労働時間が短く、期間の定めのない雇用契約を締結しており、賃金などの待遇についてはフルタイム正社員に準じている正社員です。

\*フルタイム正社員とは…1週間の所定労働時間が40時間程度(1日8時間・週5日勤務など)で、期間の定めのない雇用契約(無期雇用契約)を締結した正社員

**タイプⅠ 正社員から短時間正社員へ一時的に移行するタイプ**  
 育児や介護のため、一時的に短時間正社員として働くタイプです。

**タイプⅡ 正社員から短時間正社員へ恒常的に移行するタイプ**  
 地域活動への参加、健康や体面への配慮のため、一定期間ではなく、恒常的に短時間正社員として働くタイプです。

**タイプⅢ パートから短時間正社員へ恒常的に移行するタイプ**  
 パートタイマーから正社員に登用、恒常的に短時間正社員として働くタイプです。

### 企業と働く人にWメリットがあります!!

#### ☆短時間正社員制度を導入する企業にとっての5つのメリット

- 1 優秀な人材の獲得につながる
- 2 社員の定着率が向上する
- 3 採用コストや教育訓練コストが削減する
- 4 社員のモチベーションアップにつながる
- 5 外部(顧客や社会)に対するイメージアップにつながる

#### ☆従業員にとってのメリット

- 1 個々の人の生活環境や価値観に応じた働き方が可能になり、仕事と生活の調和が保てる。
- 2 不当に低い処遇ではなく、働き方に合った正当な処遇を受けられ、働くモチベーションが向上する。

詳しくは、奈良県労働局雇用均等室へお問合せください。  
 TEL : 0742-32-0210